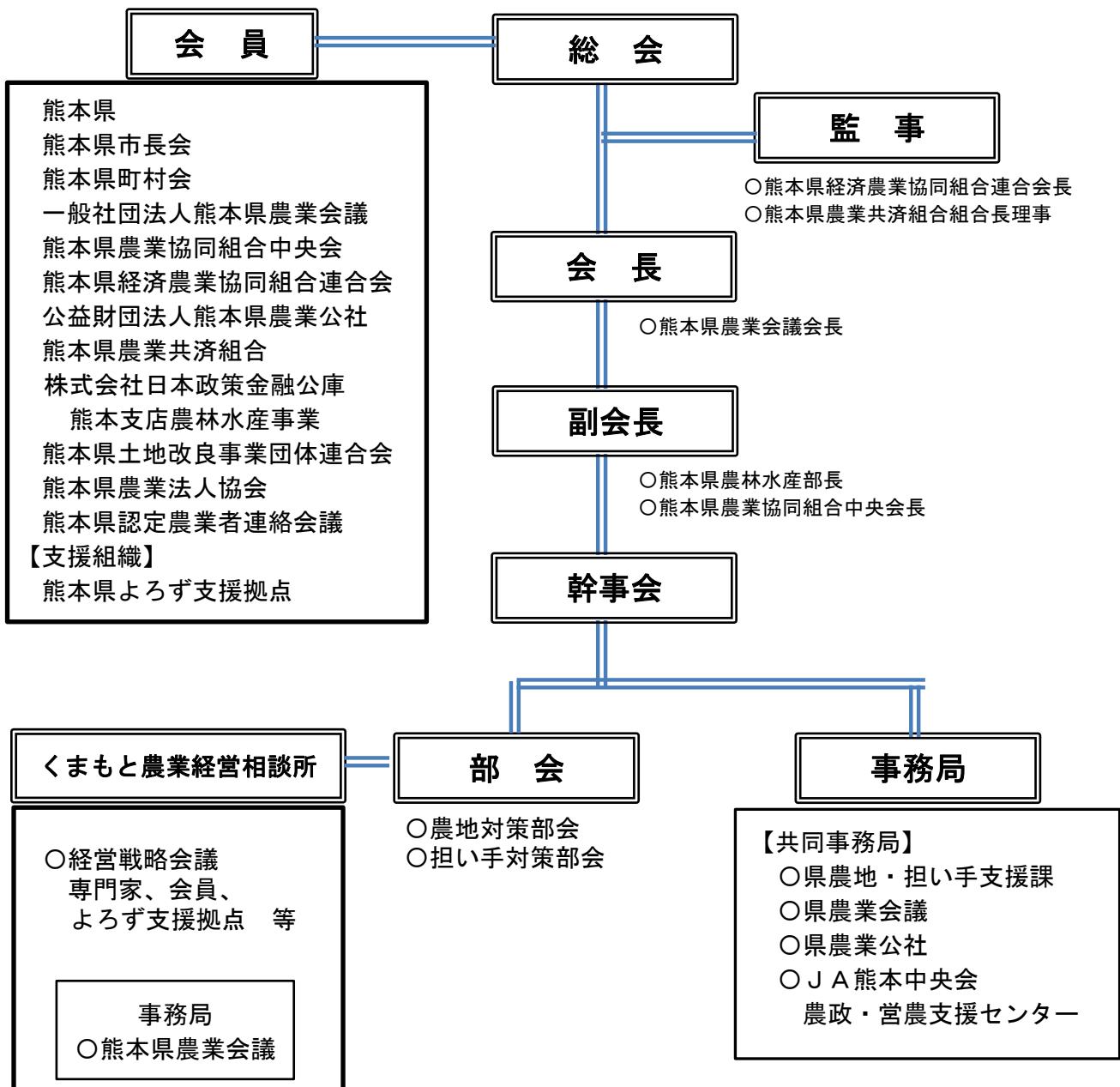


熊本県担い手育成総合支援協議会 組織図



【協議会の事業】

- (1) 認定農業者、農業法人の育成・支援に関すること。
- (2) 営農組織の育成・支援に関すること。
- (3) 担い手の経営資源の円滑な承継の支援に関すること。
- (4) 農業経営相談所に関すること。
- (5) 耕作放棄地再生利用に関すること。
- (6) 農地の利用集積に関すること。
- (7) 農地情報の利活用に関すること。
- (8) 市町村担い手育成総合支援協議会の支援に関すること。
- (9) その他、熊本県協議会の目的を達成するために必要なこと。